

「子供の読書活動の推進に関する取組状況、要望」
（自由民主党政務調査会文部科学部会長照会）について

1 経緯

自由民主党文部科学部会において、4月23日「子ども読書の日」に合わせて、部会を開催し、議論の上で、文部科学省へ読書活動に関する提言を行うことから、令和3年4月9日付で関係団体への意見・要望の照会があった。

全国公共図書館協議会宛にも照会があったことから、都道府県立図書館を通じて令和3年4月9日から4月14日にかけて意見聴取を実施し、38都道府県から回答いただいた。

2 要望の提出

いただいた回答を整理して取りまとめ、会長による確認の後、4月19日に都道府県立図書館を通じて最終案を確認いただき、4月20日に自由民主党へ提出した。提出した要望は、資料5のとおり。

3 文部科学省への提言について

自由民主党文部科学部会において議論後、資料6のとおり、文部科学省への提言がなされた。

4月23日「子ども読書の日」 読書の愉しみを子供に広げるために
ご意見をお聞かせください。

団体名：全国公共図書館協議会

1. 貴団体の取組状況をご教示ください。

全国の公共図書館では、季節や子供の発達段階等に合ったおはなし会やイベントを多く開催しており、子供が読書を愉しめるよう様々な工夫を凝らしています。また、学校等との連携や、保護者への啓発、ボランティア等に向けた研修、地域の事情に応じた取組等、子供の読書環境を充実できるよう努めています。

○来館した子供へのサービス

- ・資料の閲覧・貸出、レファレンス、読書相談
- ・おはなし会、読み聞かせ、ブックトーク、展示、おすすめの本を紹介するブックリスト等
- ・各種イベント（映画会、スタンプラリー、本の福袋、ビブリオバトル、工作等のワークショップ等）

○学校等への支援…出張おはなし会・ブックトーク、資料貸出、学校図書館運営相談、見学受入等

○子供読書に関わる人材の育成…図書館職員、ボランティア、保育士、子育て支援員等を対象とした研修

○コロナ禍でのサービス…読み聞かせ等の動画配信、郵送による本の貸出、電子書籍サービス等

○その他…ブックスタート、調べ学習コンクール、子ども食堂等の団体への貸出、読書通帳等の配布、赤ちゃんタイム（乳幼児連れの保護者が気兼ねなく図書館を利用できる時間の設定）等

2. 読書の愉しみを子供に広げるべく、文科省へのご要望をお聞かせ下さい。

1 図書購入費等の財政措置（予算増額、補助金・助成金の創設）

子供たちに読書に親しみをもってもらうためには、図書等の資料充実が何よりも必要です。学習指導要領では、学校図書館を活用した調べ学習の推進が求められているものの、公共図書館での資料購入の予算は十分ではありません。公共図書館が学校を支援できるよう財政措置を強く要望します。

この他、相互貸借のための物流面、建物整備や移動図書館車といったハード面の財政措置も要望します。

2 司書の配置・育成

子供の身近に本がある環境を整備し、子供たち自身が読書の楽しさを知り、読書の幅を広げる機会を継続して提供していくために、子供の読書活動を支える人材が必要です。

このため、公共図書館に正規かつ専任の司書が配置されるよう、財政支援、法改正等の制度整備、関係者への啓発といった施策推進を強く要望します。

加えて、人材の育成については、オンライン研修の開催、ホームページによる事例紹介等を要望します。

3 その他

- ・電子書籍の導入に係ること（機器類・通信環境整備費補助、事例紹介・研修、出版点数増に向けた調整）
- ・保護者等の大人や、家庭に対する読書活動の啓発、支援（ブックセカンド等）
- ・障害のある子供の読書活動推進（バリアフリー図書・機器類の導入支援、出版社との調整等）
- ・読書に関するボランティアへの支援（研修、活動支援）

※その他、ご要望があれば自由に記載下さい。また、別途資料等がございましたら、添付いただけますよう、お願い申し上げます。

令和3年4月26日

各位

自由民主党 政務調査会 文部科学部会
部会長 赤池 誠章
(参議院議員)

子供の読書活動の推進方策に関する決議 ご報告

常日頃からのご厚情に対して、心より感謝申し上げます。

さて、この度は私共文部科学部会に対して、ご意見ご要望を賜り、誠に有難うございました。

それらを踏まえて、4月23日の「子ども読書の日」にあわせて、自民党本部において、議論を行い、別紙の通り決議文(1枚)を取りまとめ、文部科学省に対して提言したところです。

つきましては、当日の資料一式と決議文について、同封させて頂きました。

ご高覧の程を心よりお願い申し上げます、ご報告とさせていただきます。

今後も、子供の読書活動推進に向けて、ご尽力をお願い致します。



4/23 自民党文部科学部会から文部科学省へ提言する様子

【自由民主党本部 政務調査会 事務局 肥塚 (こえづか)】

E-mail : hkoezuka@hq.jimin.or.jp ※「q」はアルファベットQの小文字

☎ 03-3581-6211 代表 (内線 5431)

子供の読書活動の推進方策に関する決議

四月二十三日は子どもの読書活動の推進に関する法律により、「子ども読書の日」と定められている。

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。

読書は、子供の脳発達に良い効果を与えることが分かってきた。具体的にいうと、読書を行うことによって創造力が育まれること、読書習慣により理解能力が高くなること、読書習慣・勉強時間・睡眠時間の効果的な組合せが学力の向上に資すること、読み聞かせが親子の愛着形成を促進し、子供の問題行動を減らすことなどが最新の研究成果から明らかとなっている。

本部会は、教育格差が叫ばれている中で、それを乗り越えていくために重要な方策である読書活動を一層推進するために、本日ここに、政府に対し、特に以下の事項について取組を求めらる。

一 子供の読書活動を推進するため、司書の役割は重要であり、公共図書館はもとより、NPO、福祉医療団体、企業等の地域の様々な場所で、生涯学習社会の中核として司書が活躍できる方策について検討すること。例えば、司書養成課程を修了していることを、他者に知らせるための称号の付与や社会人が司書資格を取得できる機会の拡大等を検討すること。

二 学校図書の一層の充実に向けて、各自治体に対して、働きかけを行うこと。その際、ICT化の更なる進展により、デジタル書籍の導入が進む可能性が高いが、紙の書籍については一覽性に優れている等の特性があることや、書籍に慣れ親しませる役割を果たしていることなどを踏まえつつ、発達の段階に応じて、紙の書籍とデジタルの書籍を効果的に組み合わせていくことについて検討すること。

三 幼少期における読み聞かせは重要であり、コロナ禍においても動画配信による読み聞かせも行われているが、著作権に配慮しつつ、その取組が広がっていくことを検討すること。初等中等教育段階においては、小中学校における朝の読書、高校の不読率の解消のための具体的な取組を強化すること。例えば、「情報」の時間で、活用できる読書の効果についてのデータを教材として示すこと。また、出版社が教科書と関連する書籍や各種部活動と関係する書籍を示すなど官民の協働による取組について検討すること。さらには、障害のある子供たちの読書活動の支援を一層推進すること。

四 地域全体で子供の読書活動の機運を設けるため、四月二十三日の「子ども読書の日」におけるイベントを継続するとともに、書店、読書関係団体、民間企業、児童福祉施設等の連携による「子どもたちに本を贈ろう」等の取組を一層強化すること。さらに、公共図書館、学校図書館と学童保育や放課後子ども教室と連携を図り、子供の読書活動を推進すること。

五 学校図書館図書整備等5か年計画において地方財政措置が講じられており、各自治体に対しその活用を促すとともに、次期の学校図書館図書整備5か年計画の拡充を図ること。

右決議する。

令和三年四月二十三日

自由民主党政務調査会 文部科学部会